

令和2年第3回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

令和2年10月6日（火曜日） 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第66号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）について
- 第4 議案第67号 財産の取得について
- 第5 議案第68号 財産の取得について
- 第6 議案第69号 財産の取得について

○出席議員（10名）

1番	須河	徹	君	2番	泉	愉	美	君			
3番	工藤	弘	喜	君	4番	谷	口	武	彦	君	
5番	河端	芳	恵	君	6番	西	森	信	夫	君	
7番	山田	日出	夫	君	8番	余	湖	龍	三	君	
9番	仁木	義	人	君	10番	西	山	由	美	子	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町	長	菊	池	一	春	君
副町	長	森	谷	清	和	君
総務課	長	伊	田		彰	君
企画財政課	長	篠	田	康	行	君
町民課	長	元	谷	隆	人	君
福祉保健課	長	谷	方	幸	子	君
福祉保険課業務監		今	田	朝	幸	君
農林商工課	長	大	里	孝	生	君
建設課長・上下水道課長		渡	辺	克	人	君
元気なまちづくり推進室長		坂	井	毅	史	君
会計管理者		八	鍬	光	邦	君
教育委員会教育長		林		秀	貴	君
管理課	長	高	橋		治	君
子ども未来課	長	山	本	正	徳	君
社会教育課長・図書館長		山	田	洋	通	君
農業委員会事務局長		原	口	周	司	君
農業委員会会長		細	川	孝	雄	君
監査委員		平	塚	晴	康	君
選挙管理委員会委員長		森	下	直	治	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山	内	啓	伸	君
議会事務局係長	吉	村	章	子	君

◎開会の宣言

○議長（須河 徹君） 皆さま、ご苦労さまです。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、令和2年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（須河 徹君） 西森議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

○議会運営委員長（西森信夫君） おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、令和2年第3回臨時議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は4件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、令和2年第3回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、本臨時会においても、マスク着用、手指の消毒など、感染予防のため、引き続き取り組むことといたしました。

また、マスク着用で苦しい方は自己判断で取り外しをお願いします。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願いを申し上げます。議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（須河 徹君） ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（須河 徹君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山内啓伸君） 本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が4件でございます。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須河 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、3番、工藤弘喜君、4番、谷口武彦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須河 徹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（須河 徹君） ここで、本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございしますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第3回臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、もうご存じのとおりアメリカのトランプ大統領ご夫妻が感染するなど、アメリカをはじめ、ブラジル、ヨーロッパ各国、感染拡大の一途をたどっている状況でございます。

全国を見渡しますと先月19日から条件付きではありますが、イベント開催の観客動員数の上限の拡大、今月はG o T o トラベルの東京発着が解禁されるなど、新型コロナと共存した中の新しい生活様式での経済活動の活性化を模索しているところでありますが、依然として世界では死者数が100万人を超え、道内では若者の感染者の割合が増えるなど、感染者は増加傾向にあり、予断の許すところではないと考えています。

こうした中、本町においては、9月第1週の居武士小学校にはじまり、訓子府小学校、わくわく園、今週末には中学校の運動会が父兄等のみの観覧に縮小した中で開催されるなど、徐々にではありますが、子どもたちも新しい日常を取り戻しつつあるのではないかと感じているところでもあります。

それでは、本臨時町議会に提案しております議案などの概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、一般会計の補正予算案については、共同利用模範牧場の配水池圧送ポンプの更新

に102万8千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、財産の取得につきましては、GIGAスクール構想に基づく各小学校、中学校の情報端末機器、情報通信ネットワーク整備に関する備品類の購入と各小学校エアコン設置のいずれも第3回定例町議会でお認めいただいた新型コロナウイルス感染症対策の3件の提案させていただいております。

以上、議案4件の提案をさせていただいておりますが、議案の詳細につきましては、各担当課長等から説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます、本臨時会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号

○議長（須河 徹君） 次に、日程第3、議案第66号、日程第4、議案第67号、日程第5、議案第68号、日程第6、議案第69号を議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第66号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由の説明を求めます。議案書1ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第66号 令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ102万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ56億1,138万1千円とするものでございます。

第2項では、今回の補正にかかる款項の区分ごとの金額等につきまして、第1表 歳入歳出予算補正によることを規定しているもので、次のページの第1表のとおりでございますが、これにつきましては、ご覧いただくこととし、この後3ページの歳入歳出予算補正事項別明細書により、説明をさせていただきます。

それでは、事項別明細書の説明になりますが、まず歳出の方から説明させていただきますので、3ページをお開きください。

下の表の6款、1項、7目、牧場費、事業区分、牧場管理運営事業では、共同利用模範牧場内の貯水槽から配水池へ送水するための、施設用備品であります圧送ポンプが9月に故障し、交換が必要になったことから、備品購入費102万8千円を追加するものでございます。

次に、上の表の歳入になります。

19款、1項、1目、繰越金については、前年度繰越金を今回の補正の財源とするもので102万8千円を追加するものでございます。

最後に、別に配付の資料1は、一般会計補正予算にかかる投資的事業の資料となっておりますが、今回の補正に伴い、新たに追加になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、令和2年度訓子府町一般会計補正予算（第5号）の内容について説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（須河 徹君） 次に、議案第67号 財産の取得についての提案理由の説明を求めます。議案書4ページです。

管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 議案書4ページをお開きください。

議案第67号 財産の取得について、提案説明を申し上げます。

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この議件につきましては、GIGAスクール構想に向けた各小中学校の児童生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得を行うものであります。

記としまして、事業名でございますが、学校情報端末購入事業であります。

契約の相手方につきましては、4社による入札の結果、株式会社小柳中央堂 代表取締役 小柳亨信氏で、契約金額は1,362万9千円でございます。

なお、予定価格につきましては、1,460万2,500円でございます。

機種につきましては、メーカーが^{エイサー}Acer社製の^{クロームブック スピン}Chromebook Spin 511で、型番は、R752T-G2、OSは、^{グーグル}Google ^{クローム}Chrome OS、CPUは、^{セレロン}Intel Celeron N4020であります。

規格につきましては、幅296mm、高さ19.95mm、奥行き206mmで、重さは1.25kg、A4版のノート型パソコンであります。

数量は、訓子府小学校192台、居武士小学校12台、訓子府中学校91台、合計295台です。納期につきましては、令和3年3月31日としております。

以上、議案第67号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 次に、議案第68号 財産の取得についての提案理由の説明を求めます。議案書5ページです。

管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 議案書5ページをお開きください。

議案第68号 財産の取得について、提案説明を申し上げます。

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この議件につきましても、GIGAスクール構想に向けた各小中学校の高速大容量ネットワーク整備などの財産の取得などを行うものであります。

記としまして、事業名でございますが、学校情報通信ネットワーク整備事業であります。

契約の相手方につきましては、3社による入札の結果、株式会社小柳中央堂 代表取締役 小柳亨信氏で、契約金額は2,333万4,300円でございます。

なお、予定価格につきましては2,443万7,600円でございます。

各小中学校の情報通信ネットワーク整備に伴う機器等の取得でありまして、規格・数量ですが、訓子府小学校は、無線LAN通信最適化装置1台、セキュリティ装置1台、端末用充電のための電源キャビネット42台収容が7台、22台収容のものが1台です。

居武士小学校は、無線LAN通信最適化装置1台、セキュリティ装置1台、電源キャビネット22台収容が4台です。

訓子府中学校は、無線LAN通信最適化装置1台、セキュリティ装置1台、電源キャビネット42台収容が4台、22台収容が1台です。

各学校共通として、LAN配線、管理コンソール、端末設定を実施します。

納期につきましては、令和3年3月31日としております。

以上、議案第68号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 次に、議案第69号 財産の取得についての提案理由の説明を求めます。議案書6ページです。

管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 議案書6ページをお開きください。

議案第69号 財産の取得について、提案説明を申し上げます。

次の財源を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この議件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、児童の良質な学習環境整備のための財産の取得を行うものでございます。

記としまして、事業名でございますが、各小学校エアコン設置事業であります。

契約の相手方につきましては、4社による入札の結果、桑原電工株式会社 代表取締役桑原賢史朗氏で、契約金額は819万5千円でございます。

なお、予定価格につきましては842万6千円でございます。

規格および数量は、訓子府小学校につきましては、保健室に壁掛式エアコン、単相200V、冷房能力5.6kWが1台、パソコン室に天吊式ツインエアコン、3相200V、10kWが1台、通級学級にルームエアコン、単相100V、2.5kWが1台と単相100V、2.2kWが1台の合計4台でございます。

居武士小学校につきましては、パソコン室に天吊式エアコン、単相200V、冷房能力10kWが1台、保健室にルームエアコン、単相200V、2.8kWが1台の合計2台でございます。

納期につきましては、令和2年11月30日としております。

以上、議案第69号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 以上で議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号の各案に対する提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に議案第66号の質疑を行います。議案書1ページ。1人3回まで質疑を行えます。ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第66号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号の質疑を行います。議案書4ページ。1人3回まで質疑を行えます。
ご質疑ありませんか。

工藤弘喜君。

○3番(工藤弘喜君) 3番、工藤です。それでは、1、2点ちょっと質問ということでもありますけれども、今、67号が指定されておりけれども、68号も含めてになるかと思えますが、ちょっと質問したいと思います。

このようなかたちで購入事業が相手方も決まり、中身も決まってきたということでもありますけれども、ここに至る経過として、学校現場の、これからこれを使って授業をされていく先生方、そういう現場の声なんかが、この相手方については、どうこうではないんですが、例えばそこに出てくる規格とか数量とか、そういったものに対する現場の声のようなものがなかったのかどうか。そしてもしあったとしたら、そういう聞き取りというか、要望というか、そういったものが生かされるような配慮があったのかどうかについて、ちょっとお聞きしたいというのが1点です。

それからもう1点、ここでこういうふうにメーカーも決まり、品名も決まり、型番も決まってきた、ものが決まってくると。あるいは68号でいけば、それを動かすための、起動するための条件整備のようなかたちでなってますけれども、どのぐらい、今回、多額の事業費を入れてやって、どれぐらいこれがもつのか、耐用年数といたら、ちょっと変ですけども、意外とこういうものって、いろんな難しい問題出てきて、更新していかなくやいけない、対応できないという状況もあり得るのかなということも、ちょっと思いますので、その辺はどの程度見込んで、何年ぐらい使えるということを見込んで購入、いわゆる整備しているのかということ、この二つについてお聞きしたいと思います。

○議長(須河 徹君) 管理課長。

○管理課長(高橋 治君) ただいま、工藤議員からの質問について、大きく2点がございます。

まず1点目の学校現場の声など、この端末とか整備にかかる要望等の聞き取りはあったのかということでございます。これにつきましては、まず機種選定の経過でございますが、大きく、文部科学省のGIGAスクール構想に基づく端末の標準仕様というのがございます。その中に一つは^{ウインドウズ}WindowsというOS、それから^{アイパッド}iPadというOS、それから^{グーグル}Google ^{クローム}ChromeというOSの三つが提示をされています。その中で現行Windowsを使っておりますが、今後のこれからのこの流れというのは、クラウドというものを使いながらやっていくということで、その中でどのような機種がいいかということでの内部の議論も行いました。それで設定が簡単だということと、それから今までのパソコンというのは、パソコンの中にあるいろいろなものを、スペックといいますかね、その仕様

を詰め込んだものをかなり大幅に大きくしながら持っていったんですが、これからクラウドという中ではクラウドというインターネットを通じた相手先のところにソフトですとか、データを置きながらやっていくというシステムということが、今後主流になっていくと考えると、あわせて、北見市をはじめ、近隣がChromebookを選択をしたという情報も得ながら、その中で選択をした結果、このGoogle Chromeのパソコンを選ぶということに至りました。そのことにつきましては、校長会、教頭会、それからその場をつくりましたICT推進委員会と言いまして、学校の教頭先生、それから一般の先生、教育委員会の管理課の職員が、教育専門員も含めて入りながらですね、どのような形で今後、こういう整備を進めていくのか、それから、どういう教育環境を整えていくのかということは今、委員会の中で議論をしております、特に機種選定につきましては、こちらの方をお願いをするということになりましたので、今回のこのChromeになっております。

それから、2番目の、この更新の関係ですね、こういうシステムはもう何年かにいっぺん更新というのは、もう議員ご承知のとおりかと思えます。私どもの想定では7年程度、とりあえず想定をしております。7年後また高額な更新があるんじゃないかということも予想されますが、昨今の報道によりますと文部科学省もこの更新時期にあわせて何らかの手立てをするような一部報道もありました。詳細については、まだ詳しい中身が発表されておられませんので、承知しておりませんが、そのような手立てがあれば、その辺を使いながらですね、今後の更新計画を進めていかなきゃならないかなと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（須河 徹君） 質疑について一言、議案に沿った内容の質問に制約しますので、その旨よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（須河 徹君） そのほか、質問ありませんか。

山田議員。

○7番（山田日出夫君） 7番、山田です。何点かお伺いします。コロナ禍で経済が冷え込む中でGIGAスクールの進捗の早さに非常に驚いている1人なんですが、経済振興に教育がどうも引っ張られている印象と心配を持っている1人であります。それで、今、Chromebookの選定の理由ありましたけども、そもそも国内経済が冷え込む中で、なぜ国産機を導入しないのか。なぜAcerなのか。アメリカのメーカーなのかをまず。

それと2点目、ちょっと今、工藤議員の質問で触れられた面もありますけども、私も前回の補正予算の時点で質問しましたけども、ハードの導入が進む一方ですね、非常に心配、気にしている部分でもありますが、運用の要綱、研修といった、どのようにこのシステム、GIGAスクールを運用していくかという、ソフトの対応がどうも、質問何度かしても、これからというような印象が強い。逆でないですか。

それと三つ目、一番大事なこと聞きますけども、この導入でどのような場面で使われて、教育の場面、どのような教育効果を期待しているかお伺いしたいと思います。ハードが決まっても、どうも国内のこの義務教育における統一運用のモデルのようなものも何かピンとこないですね、話聞いてても。バラバラになりませんか。訓小、居小でもバラバラになるのに、国を挙げてやってる事業で国内の教育の水準とか運用がバラバラになることをすごく心配しています。

以上です。

○議長（須河 徹君） 先ほど工藤議員にも申しましたけども、質問の内容が少し本来とズレてる部分もあり、今、山田議員の質問の中で1番についての選定については回答いただきたいと思いますが、2項目、3項目については、予算の中での質問となると思いますので、1番の質問だけ受けたいと思いますけど、よろしいでしょうか。山田議員、よろしいですか。

○7番（山田日出夫君） よろしくないです。だって一番大事なことを導入する根幹のことを聞いているんですよ。台数とか金額なんて、ここに書いてあるとおりですよ。

○議長（須河 徹君） 今回はそのことの議論なんですけど。

○7番（山田日出夫君） 議長の権限でそうするんだったら、してくれたら。

○議長（須河 徹君） それでは、答弁、管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 今回のChromebookのこの機種を選定ですが、国内メーカーももちろんございますが、さまざまな観点で選びました。Google Chromeの選定につきましては、先ほどご説明させていただきました。設定とそれから教員の取り扱いのしやすさ等々も含めてですね、Chromebookということ、近隣も含めてChromebookを選定してるということもありまして、それを選びました。

それから、Acerというメーカーにつきましては、これ国内の法人もございますが、さまざまな観点、頑丈ですとか、いろいろな条件等ございます。今、非常に大量な発注が行われててですね、入りやすさという観点から、今、Acerも入ると。もちろん性能的には劣るものではございませんが、そのような観点でこのAcerということで選ばせていただきました。

2点目、3点目は。

○議長（須河 徹君） 答えれば。

○管理課長（高橋 治君） 2点目につきましては、研修、ソフトの対応が後追いになっているのではないかとという意味合いかと思います。現在も先ほど話をさせていただきましたICT推進委員会等でも研修の機会、それから運用の方等につきましては、今、議論をして、各学校で協議をしていただいて、また集約をしてということで進めております。

それから、研修につきましては、各学校でもう既に進められておりまして、それでそれをお互いの先生方が見ながらということで、私ども教育委員会も入りながらですね、学びながら研修については随時進めているところでございますので、ご理解を願いたいと思いますし、今後、導入になる前にもですね、その購入業者等からも紹介をいただいて研修を重ねていきながら進めていくということで考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

それから、今との関連がありますが、バラバラになるんじゃないかと。できるだけバラバラにならないように、今もお話させていただきましたが、各学校で行われている研修に他の学校の先生も参加をしながらですね、共有化を図って、できるだけ全体で進めていくということで努力をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

河端議員。

○5番（河端芳恵君） 5番、河端です。これ、子どもの台数ありますが、この使い方、

家庭で持ち帰って使わせたりもするのか、それとも学校に限るのか。どのような使い方を想定していますか。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 基本的には学校の活動の中で使うというのが基本でございますが、今後、コロナ禍で臨時休校などなる場合も想定をしております、その運用方法とか、持ち帰りのあり方も含めて、今、ICT委員会で議論をしております、様式等も含めてですね、ルールも含めて、今、検討して、今後、運用の中でやっていこうと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

山田議員。

○7番（山田日出夫君） 2回目。2点目の質問の回答いただいたことに配慮に感謝したいと思います。

1点目ですけれども、課長の説明では、劣るものではないと。日本にも法人があるAcer、それは知ってますけども、劣るものではないし、同等だったら、日本人だったら、日本の学校だったら、何で国産機を入れないんですか。優れてるんだったら入れてもしょうないけども、富士通だとか東芝だとか、もう世界に冠たるメーカーがいますよね、富士通なんかは行政だとか教育のシステム、もう有名ですからね、安くするために国産機でない機械を入れたというならまだわかります。予算を大事に使うという点では。だからそれだったら、全然理由がわかんない。日本人なんだから日本の機械使いなさい。そういう私は強い思いを持ってますけどいかがですか。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） ただいま、山田議員の方から、国産メーカーをなぜ使わなかったのか、ぜひ使っていただきたかったという意味合いかと思えます。

実はこのGIGAスクール構想出たのが今年の12月でございます。急速にこの導入の進みが議員ご存じのとおりこのコロナ禍の、今年度になってからの部分でございます。当初は、春の段階では、例えば都道府県統一のもので導入をするということで、例えば奈良県あたりは一括導入を県の方で、県の教育委員会が主導して行っていました。当初、私もそういうのを道教委の方に求めておりましたが、やはりこう導入がバラバラになったといえますか、加速度的にいった自治体もありまして、それで道教委の方でもたぶん統一的なものが出せないということで、途中から統一的なものを選定するのは諦めたということでございますので、ちょっとその辺については残念なことかと思えます。導入につきましては性能的なもの、それから国産メーカーももちろん劣らない、もちろん良いものでございますが、価格的に若干1割ほど高いというものもございました。それで限られた予算もでございます。4万5千円が国の1台当たりの端末の補助でございましたので、できるだけそれを活用してコストパフォーマンスのいいものということで、この機種を選定をさせていただきましたので、ご理解を願いたいと思えます。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号の質疑を行います。議案書5ページ。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第68号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号の質疑を行います。議案書6ページ。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第69号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（須河 徹君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時7分